

大阪府子どもの生活に関する実態調査支援機関等調査について（案）

1 調査目的

子どもや家庭の抱える課題が複合的であることから、就学前から高校生年齢の子どもに関わる支援機関等への調査を行い、課題の背景や困難支援事例、子どもや家庭のニーズを把握することにより、支援者間の連携方策や支援の必要な家庭や子どもを支援施策につなぐ仕組みの検証を行う。

また、社会的養護関係施設等を退所した方の生活や就労の状況、施設退所前後の状況及び課題などを把握し、施設を退所した方の社会的自立に向けた今後の支援策を検証する。

2 調査名称

- (1) 大阪府子どもの生活に関する実態調査支援機関等調査（以下、「支援機関等調査」）
- (2) 施設退所児童の実態調査（以下、「施設退所者調査」）

3 支援機関等調査の概要

(1) 調査対象

対象		経路	件数（目安）
就学前	公立 保育所・幼稚園・認定こども園	市町村	20
	民間 保育所・幼稚園・認定こども園	市町村	20
	保健センター	市町村	20
小学生・ 中学生	養護教諭・生徒指導担当	市町村	20
	SC	府	20
	SSW	府	20
高校生	生徒指導担当	府	10
	SSW	府	10
高校学齢	若者サポートステーション	府	10
	JOB カフェ	府	10
	子ども・若者自立支援センター 登録団体	府	7団体
共通	母子・父子自立支援員	福祉事務所設置自治体	10
	福祉事務所 （自立支援機関）	福祉事務所設置自治体	20
	子ども家庭センター	府	10
	児童家庭相談室	市町村	20
	CSW	市町村	10
	民生委員・児童委員	市町村	10
	地域コミュニティ・NPO 等	市町村	10
計			257

(2) 調査手法

■実施時期

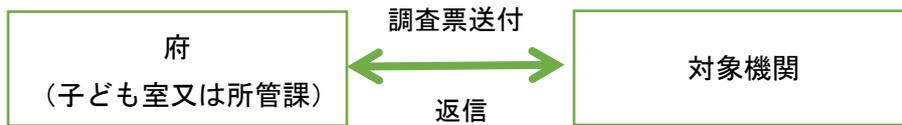
平成 28 年 8 月 1 日～8 月 3 1 日

■対象者 子どもが生活しているうえで、困難が見受けられたケース

- ・経済的困窮以外に複数の課題を抱えたケース（DV,健診の未受診、保育料等の滞納、不登校の発生等により保健 C や保育所、学校等が家庭の状況を把握し、各種支援を開始したもの）
- ・または過去の経験で特徴的なケース

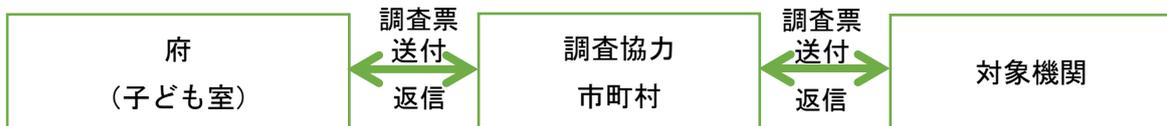
■府経由の場合

支援機関等を所管する担当課において調査対象機関（調査対象者）を選定いただき、子ども室又は所管課から調査票を送付。



■市町村経由の場合

子ども室から全市町村に調査協力を依頼し、調査協力が得られた市町村において調査を行う。



(4) 調査内容（個人情報含まず）

事例について		
1. 関係機関等に相談にきた場合の その経過（関わった経過）	①相談経由先	
	②相談に至った詳細な経緯	
2. 対象者の家庭状況について	①家族構成・同居の家族	
	②その他特記事項	
	②その他の要因や背景	
3. 対象者において気になる状況	①生活面での状況 ・家計不安定 ・生活の負担（多忙） ・疾患または疾病等（親・子） ・家族の人間関係（DV,虐待等） ・不衛生な面（お風呂に入っていない、洗濯していない、ごみの放置など） ・病院などに通えない（健康保険への加入の有無） ・食育不全（食事をとっていない、栄養不足であるなど）がみられる ・貧困の連鎖 ・その他（保護者の日本語能力、若年出産で支援が届いていない など）	
	②教育面での状況 ・退学や不登校	

	<ul style="list-style-type: none"> ・進学の断念 ・いじめがある ・素行不良 ・学校行事（修学旅行等）参加の断念 ・体操服・給食費等必要経費の未払い ・その他 	
	③社会における状況 <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動に参加していない（孤立） ・その他 	
	④その他の状況（詳細やその背景）	
4. 対象者が求めている支援の具体的な内容	①教育の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・学校における支援 ・幼児教育における支援 ・就学支援（義務教育・高校） ・大学等への進学機会 ・生活困窮世帯等への学習支援 ・その他 	
	②生活の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の生活支援 ・子どもの生活支援 ・子どもの就労支援 ・その他 	
	③保護者の就労支援 <ul style="list-style-type: none"> ・高等職業訓練促進給付金の給付 ・技能習得講習会等の受講 ・その他 	
	④経済的支援 <ul style="list-style-type: none"> ・母子父子寡婦福祉資金貸付金制度の利用 ・ひとり親家庭等医療費助成 ・その他 	
他機関との連携事例		
	①事例による他機関との連携内容	
	②事例以外の連携支援による成功事例	
	②事例以外の課題（連携先の機関及び課題（個人情報取扱い、支援のつなぎ先がわからない など））	
最近の傾向		
1. 相談内容からの傾向	<ul style="list-style-type: none"> ・貧困に至る背景 ・貧困の状況 	
2. 支援策についての評価・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者に情報が届いているか ・利用者が使いやすい制度になっているか ・支援が不足している分野はないか 	

4 施設退所者調査

(1) 調査対象

大阪府及び堺市所管の児童養護施設、情緒障がい児短期治療施設、児童自立支援施設、及び自立援助ホーム、里親を過去10年間に自立退所した児童のうち、施設等が連絡を把握している児童に対して調査を実施。

(2) 調査手法

■実施時期

平成28年7月1日～7月31日

■調査方法

(1) の者に対し、出身施設又は大阪児童福祉事業協会アフターケア事業部から退所者に対し郵送配布。
(回答先 大阪府福祉部子ども室家庭支援課育成G)

(3) 調査内容

調査内容については、厚生労働省が行う国民生活基礎調査（世帯調査・所得調査）の調査項目のうち、子どもの貧困率等の数値的な把握のために必要な調査項目に準拠することを基本とし、独自に作成する。

- ① 現在の生活について
- ② 施設で生活していたときのことについて
- ③ 施設を退所した前後について
- ④ 退所後の進路について
- ⑤ 施設との交流について
- ⑥ 自由意見